

9月定例町議会



9月7日から9月20日までの14日間を会期として、9月定例町議会が開催されました。

今議会では、人事案件や一般会計補正予算など8議案が審議され、すべて原案のとおり可決されました。

また、各会計の平成12年度歳入歳出決算認定については、委員会付託され継続審議となりました。

助役の選任同意や補正予算など8議案を可決

◆議案

▼横芝町税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、個人投資家の市場参加の促進等の観点から、個人町民税の長期所有上場株式等の譲渡取得について、特別控除を行う特例措置を講ずべく、横芝町税条例の一

部を改正した。
▼平成13年度横芝町一般会計
補正予算

国・県支出金、特別会計繰入金及び前年度繰越金を財源として、職員の人事異動等による人件費、東陽病院組合負担金、町道整備費、

ふれあい坂田池公園駐車場用地購入費など1億2,094万8千円を追加し、総額54億2,230万7千円とした。

▼平成13年度横芝町老人保健特別会計補正予算

国庫支出金及び前年度繰越金を財源として、平成12年度分として超過歳入した一般会計繰入金の返還を行うため、4千78万2千円を追加し、総額11億6,930万円とした。

▼平成13年度横芝町農業集落排水事業特別会計補正予算

中台処理場建設予定地について、新東京国際空港公園所有地が無償で借地契約できる見込みとなり、用地購入に伴う経費等を管路工事等に充当し事業の進捗を図るため、歳出科目の更正を行った。

▼特別職の職員の給料の特例に関する条例の制定

厳しい経済情勢と逼迫した財政状況の中、税収の確保に適正を欠いたことにより、町長以下3役自らが町税の確保と税負担の公平化

▼平成13年度横芝町介護保険特別会計補正予算

支払基金交付金及び前年

度繰越金等を財源として、国・県及び町一般会計への返還金など1,650万円を追加し、総額5億920万1千円とした。

▼助役の選任同意

9月16日をもって任期満了となる、横芝町助役川島英夫氏を、引き続き助役に選任することに同意した。

▼政治倫理の確立のための横芝町長の資産等の公開に関する条例の一部改正

商法の改正により、国会議員の資産等の公開に関する法律等が改正されたことに伴い、本条例の該当箇所について所要の改正を行つた。

▼特別職の職員の給料の特例に関する条例の制定

た財政状況の中、税収の確保に適正を欠いたことにより、町長以下3役自らが町